

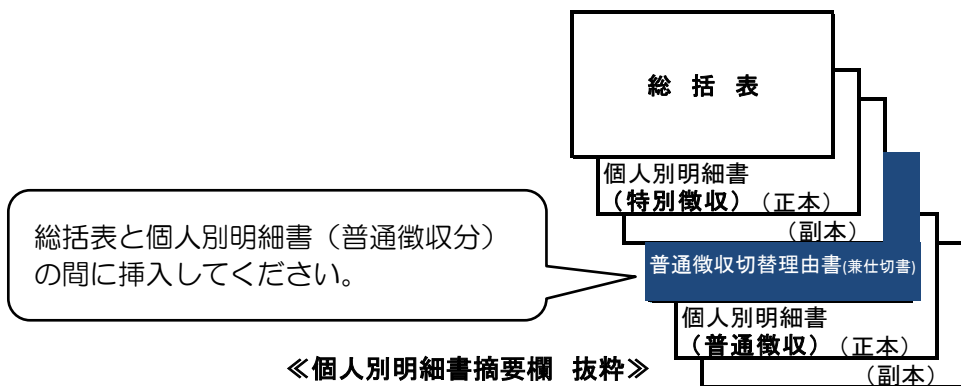
普通徴収切替理由書（兼仕切書（紙））のご案内

普通徴収を希望する場合は 普通徴収切替理由書（兼仕切書（紙））の提出が必要です

給与支払報告書を提出する際に、特別区民税・都民税の納付方法で普通徴収（個人納付）を希望する場合は「普通徴収切替理由書（兼仕切書（紙））」の提出が必要となります。こちらのご案内の右側部分を、点線にそって切り取りご使用ください。なお、下記の記入提出方法をご確認のうえ、ご提出くださるようお願い申し上げます。

※この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則どおり特別徴収対象者となります。

＜提出時の綴り方＞



(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)					
有	無	老人	特定	老人	その他	内	人	人	人
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
社会保険料等の金額					生命保険料の控除額				
⑪					⑫				
(摘要)									
普F									
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額			
⑬		⑭		⑮		⑯			

給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に**普通徴収切替理由書の該当する符号(普A～普F)**を必ず記入してください。

【お問い合わせ及び提出先】

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

東京都板橋区役所
総務部課税課 ☎ 03(3579)2101

(宛先) 板橋区長

令和 年 月 日 提出

普通徴収切替理由書（兼仕切書（紙））

市区町村名	東京都板橋区	指定番号	
事業者名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2名以下 <small>(下記「普B」～「普F」に該当する全ての従業員数(他市区町村分を含む)を差し引いた人数)</small>	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者等)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(給与の支払が毎月ではない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者	人
合計		人

- 普通徴収とする場合は、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に該当する符号(普A～普F)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 基準に該当していても記載内容に不備がある場合は、原則どおり、特別徴収対象者となります。

【普通徴収切替理由書の記入提出方法】

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。
- 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、本票を仕切書として普通徴収の方の個人別明細書の上に挿入し、総括表やその他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 「普B」は、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者等が対象となります。
- 「普F」は、休職者又は休職予定者も対象となります。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普A～普F)を記入願います。(※eLTAX等の電子媒体の場合は、普通徴収切替理由書の添付は不要です。)

(キリトリ線)

普通徴収切替理由書(兼仕切書(紙))

市区町村名	東京都板橋区	指定番号	
事業者名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての従業員数(他市区町村分を含む)を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者等)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(給与の支払が毎月ではない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(平成29年5月末日まで)	人
合計		人

- 普通徴収とする場合は、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に該当する符号(普A～普F)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 基準に該当していても記載内容に不備がある場合は、原則どおり、特別徴収対象者となります。

【普通徴収切替理由書の記入提出方法】

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。
- 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、本票を仕切書として普通徴収の方の個人別明細書の上に挿入し、総括表やその他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 「普B」は、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者等が対象となります。
- 「普F」は、退職者又は退職予定者も対象となります。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普A～普F)を記入願います。(※eLTAX等の電子媒体の場合は、普通徴収切替理由書の添付は不要です。)

普通徴収切替理由書(兼仕切書(紙))

市区町村名	東京都板橋区	指定番号	
事業者名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての従業員数(他市区町村分を含む)を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者等)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(給与の支払が毎月ではない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(平成29年5月末日まで)	人
合計		人

- 普通徴収とする場合は、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に該当する符号(普A～普F)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 基準に該当していても記載内容に不備がある場合は、原則どおり、特別徴収対象者となります。

【普通徴収切替理由書の記入提出方法】

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。
- 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、本票を仕切書として普通徴収の方の個人別明細書の上に挿入し、総括表やその他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 「普B」は、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者等が対象となります。
- 「普F」は、退職者又は退職予定者も対象となります。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普A～普F)を記入願います。(※eLTAX等の電子媒体の場合は、普通徴収切替理由書の添付は不要です。)